

台風接近による気象警報発令時の登下校について(ガイドライン)

長崎市立西町小学校

本校の台風接近時の対応は下記のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

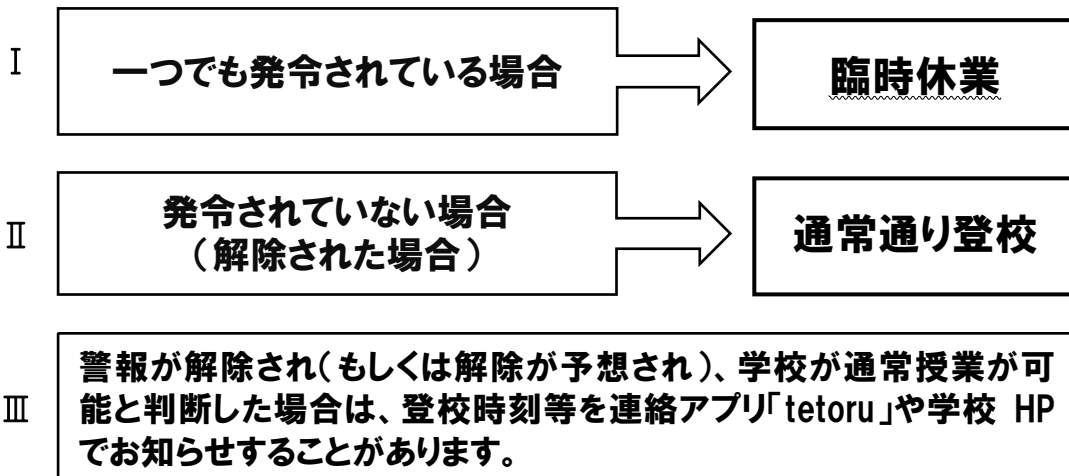
1 台風が長崎市を通過または長崎市に接近する可能性が高い場合

- ◎ 台風の進路予想から、**次の日の午前中に警報が発令されると十分予想される場合**には、前日に「臨時休業」を決定し、今までどおり各家庭にはプリント配付または連絡アプリ「tetoru」で周知いたします。

2 当日の朝、台風の影響が考えられる場合

- ◎ 台風が本市通過や接近の可能性は低いものの、**台風の影響が考えられる場合**の対応は以下のとおりです。

午前7時の時点で、警報（①暴風警報 ②大雨警報 ③洪水警報）が



※ 原則として、Ⅲ以外は学校から連絡はしません。気象情報をご確認ください。

※ 保護者が危険と判断される場合は、「自宅待機」をさせてください。その場合は、お手数ですが、学校へ連絡アプリ「tetoru」を使って連絡をお願いします。

3 登校した後、警報が発令された場合

- ◎ 登校後、午後から警報が発令される可能性が高い場合は、下校を早めることがありますので、**緊急時の対応(どこに帰るか)**をお子さんと確かめておいてください。

※ 台風による被害があった場合は、学校にお知らせください。(Tel844-1949)